

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020010

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	地域包括ケアの推進	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)		
事業名	指定訪問介護事業運営補助事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5 保健福祉課		
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	ホームヘルパーの配置人数			#N/A		
事業目標	4名		ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
住民参加	無		関係例規・法令名	有 介護保険法		
住民協働	無		関係個別計画名	有 雄武町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	指定訪問介護事業(ホームヘルプ事業)については、雄武町社会福祉協議会が事業所の指定を受け、事業開始に伴って事業運営費の収入不足額に対し運営費の補助を行う。 なお、当該年度の決算額が黒字の場合、翌年度の運営費補助で調整を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	
	事業費(千円)	28,000	4,000	6,000	6,000	6,000	
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	28,000	4,000	6,000	6,000	6,000	
	その他 一般財源	0 0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	19,879	4,000	3,273	5,435	7,171	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	17,700	4,000	3,200	5,400	5,100	
その他 一般財源	0 2,179		73	35	2,071		
関 連 事 項	特定財源の名称 地方債 過疎対策事業債 (ソフト分)	【評価・実績】	(実施内容等) 社会福祉協議会が事業所の指定を受け事業開始に伴い、事業運営費の収入不足額に対し運営費補助を行う。(ホームヘルパー配置人員4名を事業指標とする。) ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 社会福祉協議会が事業所の指定を受け事業開始に伴い、事業運営費の収入不足額に対し運営費補助を行う。(ホームヘルパー配置人員4名を事業指標とする。) ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 社会福祉協議会が事業所の指定を受け事業開始に伴い、事業運営費の収入不足額に対し運営費補助を行う。(ホームヘルパー配置人員4名を事業指標とする。) ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 社会福祉協議会が事業所の指定を受け事業開始に伴い、事業運営費の収入不足額に対し運営費補助を行う。(ホームヘルパー配置人員4名を事業指標とする。) ※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	4名	4名	4名	4名	
		年度達成率		100%	55%	91%	120%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率		14%	26%	45%	71%
		備考欄					

事業名	指定訪問介護事業運営補助事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係	中西 厳太

様式1
平成28年度実施
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町社会福祉協議会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	ヘルパーの配置人員	
【抱える課題やニーズは】	社会福祉協議会の事業運営費に限度があるため、運営に必要なヘルパー数の確保が限られている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	サービスの提供体制を整備し、在宅介護の充実を図り、要介護者の町外流出を防ぎつつ、在宅での自立した日常生活を送れる環境提供を目指した。	① ヘルパーの配置人員	目標年度	平成28年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	町民が将来への不安(要介護状態の生活等)を払拭できるような、住みやすい町づくりを実現する。		目標値	4名
			実績値	3名
			達成度	75.0%
		②	目標年度	平成28年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	#DIV/0!%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	補助金の交付	指定訪問介護事業者である雄武町社会福祉協議会へ事業運営費の補助金を交付した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	高齢者福祉の充実が求められる中、福祉体制整備として行政の支援は適当と考え、要介護者ができる限り在宅での生活が送れるよう、福祉向上という観点からも必要性は高い。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	<input type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	目標値には届かなかったが、在宅介護を受ける対象者が想定を下回ったため、3名のホームヘルパーによるサービスの供給はできた。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	要支援者に対して適切にサービスの提供を行い、そのコストに見合った効果が得られた。
	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	適当な受益者負担があり妥当と判断する。
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
公平でない	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
目標人数の確保はできなかったものの、対象者の減等により、サービスの提供に影響することなく事業を行うことができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
事業実施主体における、サービスの安定供給を図るため、最低限、現状維持が妥当である。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止